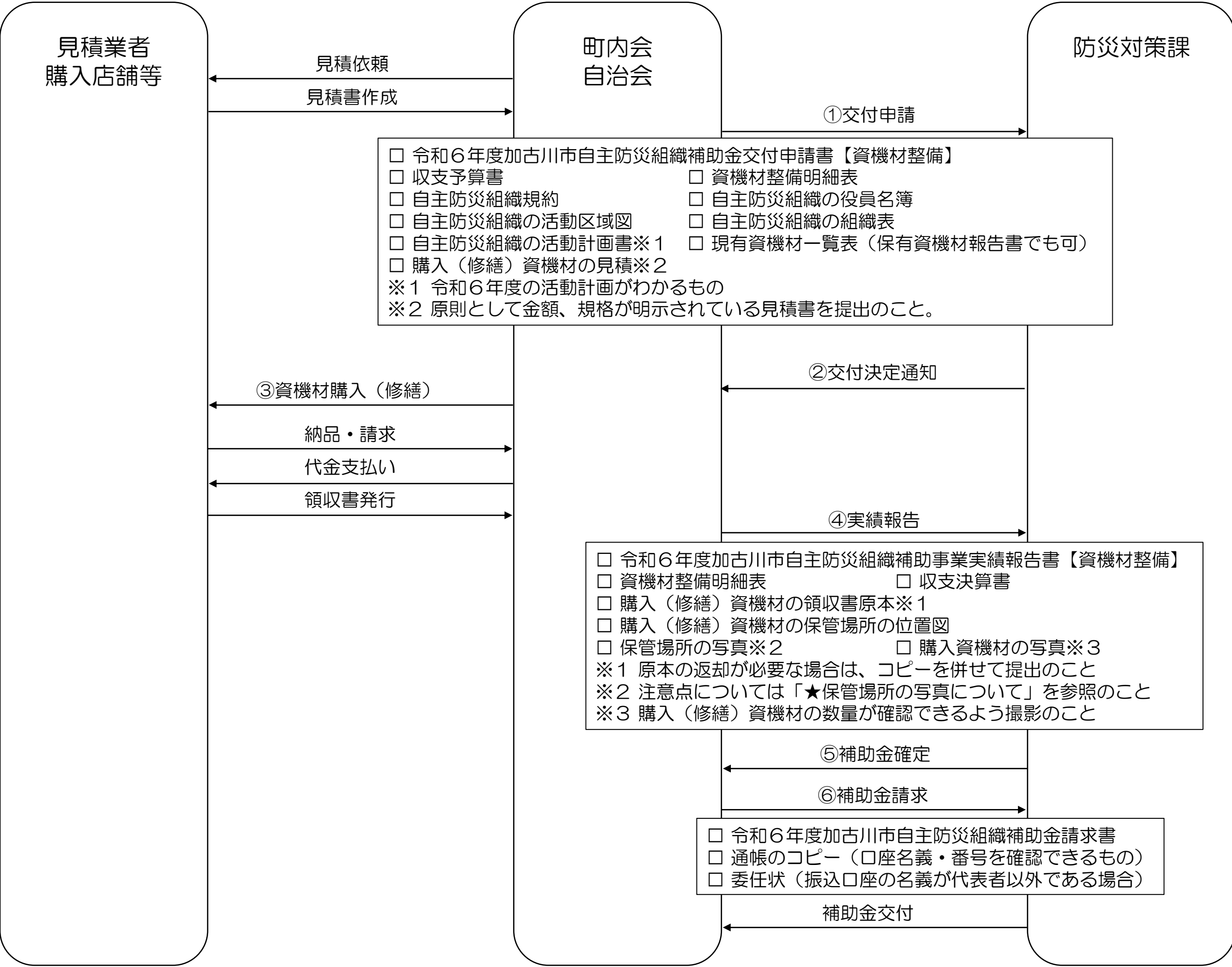


資機材整備に関する補助金交付までの流れ

1. 交付申請
- 交付申請書等必要書類を用意し、防災対策課へ提出してください。
- ※交付決定前に購入（修繕）した資機材は補助の対象外です。
2. 交付決定
- 申請書類を審査し、補助金交付決定書等を送付します。
3. 防災用資機材の購入（修繕）
- ・補助金交付決定書を受領したら、申請した防災用資機材を購入（修繕）してください。
- ※必ず領収書と明細がわかるものを発行してもらうこと
- ・申請時に提出した見積と異なる資機材を購入（修繕）する場合は事前に変更申請が必要です。
4. 実績報告
- 実績報告書等必要書類を用意し、防災対策課へ提出してください。
5. 補助金確定
- 実績報告を審査し、結果をお電話等でお伝えします。
- ・交付決定額と補助金確定額が同額の場合、補助金確定通知は省略します。
- ・交付決定額と補助金確定額が異なる場合、補助金確定通知書を送付します。
6. 補助金請求
- 補助金請求書に必要事項を記入のうえ、必要書類と併せて防災対策課へ提出してください。
- 提出書類に不備等がない場合、請求から1か月程度で指定された口座へ補助金を振り込みます。

フローチャート



防災活動に関する補助金交付までの流れ

1. 交付申請
- 交付申請書等必要書類を用意し、防災対策課へ提出してください。
- ※交付決定前に実施した防災活動は補助の対象外です。
2. 交付決定
- 申請書類を審査し、補助金交付決定書等を送付します。
3. 防災活動の実施
- ・補助金交付決定書を受領したら、申請した防災活動を実施してください。
- ※物品や事業実施の様子を写真撮影すること
- ※消耗品購入等で領収書が発行された場合は保管しておくこと
- ・申請時に提出した事業計画に大幅な変更がある場合は、事前に変更申請が必要です。
4. 実績報告
- 実績報告書等必要書類を用意し、防災対策課へ提出してください。
5. 補助金確定
- 実績報告を審査し、結果をお電話等でお伝えします。
- ・交付決定額と補助金確定額が同額の場合、補助金確定通知は省略します。
- ・交付決定額と補助金確定額が異なる場合、補助金確定通知書を送付します。
6. 補助金請求
- 補助金請求書に必要事項を記入のうえ、必要書類と併せて防災対策課へ提出してください。
- 提出書類に不備等がない場合、請求から1か月程度で指定された口座へ補助金を振り込みます。

フローチャート

